

# 事業再評価対象事業及び評価一覧表

資料 1 (一覧表)

## 建設局

※【】内は当初計画又は前回再評価時の内容

No.	事業種別	事業名	事業内容	再評価理由 ※1	所在地	事業開始年度	完了予定年度	総事業費 (億円)	既投資額 (億円)	事業費ベース 進捗率	進捗率	費用便益 分析 (B/C)	局自己 評価 ※2	備考
1	街路	豊里矢田線(北田辺)	延長:L=1,500m 幅員:W=25m 拡幅(現道幅員:W=6m)	④	生野区林寺1丁目 ～東住吉区北田辺4丁目	H9	H27 【H27】	139 【124】	115 【92】	83% 【74%】	用地取得率:92% 工事進捗率:5%	2.71	事業継続 (A)	防災上緊急に整備する路線として、完了期間宣言防災路線に位置付けている。
2	街路	河堀口舎利寺線	延長:L=880m 幅員:W=15m 拡幅(現道幅員:W=6.5m)	④	生野区生野東1丁目～舎利寺3丁目	H9	H31 【H27】	55 【55】	41 【32】	75% 【58%】	用地取得率:74% 工事進捗率:16%	3.28	事業継続 (B)	生野区南部地区の面的な老朽住宅密集市街地整備と一体となって整備を進める必要がある。
3	街路	鞍作線	延長:L=840m 幅員:W=16m 拡幅(現道幅員:W=7.5m)	④	平野区加美東3丁目～6丁目	H9	H27 【H27】	25 【25】	22 【13】	88% 【52%】	用地取得率:88% 工事進捗率:26%	2.00	事業継続 (C)	歩道は一部未整備の部分があるが、大部分において連続性が確保されているため、事業の遅延による影響は比較的小さい。
4	街路	尼崎堺線(西成南)	延長:L=1,680m 幅員:W=30m 拡幅(現道幅員:W=20m)	④	西成区北津守4丁目～南津守2丁目	H9	H27 【H27】	114 【114】	63 【48】	55% 【42%】	用地取得率:82% 工事進捗率:8%	2.01	事業継続 (C)	歩道は一部未拡幅の部分があるが、連続性が確保されているため、事業の遅延による影響は比較的小さい。
5	街路	十三吹田線	延長:L=780m 幅員:W=25m 新設	④	東淀川区淡路2丁目～西淡路5丁目	H9	H27 【H27】	68 【68】	12 【12】	18% 【18%】	用地取得率:55% 工事進捗率:0%	1.51	事業継続 (C)	—
8	道路	市道西成区第369号線 道路改良事業	延長:L=950m 幅員:W=13m 拡幅(現道幅員:W=約5.5m)	③	西成区北津守4丁目～津守2丁目	H15	H26 【H21】	25 【25】	15.5 【—】	62% 【—】	用地取得率:61% 工事進捗率:6%	1.65	事業継続 (B)	狭隘な道路であり、歩車道の分離を行い、当該地区の歩行者ならびに自転車の安全対策及び緊急車両を含む自動車の円滑な交通機能の確保を行う必要性が高い。
9	道路	主要地方道住吉八尾線 道路改良事業	延長:L=400m 幅員:W=11m 拡幅(現道幅員:W=約5m)	④	住吉区苅田8丁目 ～東住吉区公園南矢田4丁目	H9	H26 【H22】	15 【15】	9.6 【9.0】	64% 【60%】	用地取得率:76% 工事進捗率:0%	1.66	事業継続 (B)	狭隘な道路であり、歩車道の分離を行い、当該地区の歩行者ならびに自転車の安全対策及び緊急車両を含む自動車の円滑な交通機能の確保を行う必要性が高い。
10	橋梁	主要地方道大阪狭山線 (下高野橋) 橋梁架替事業	延長:L=540m(橋梁190m) 幅員:W=13m 架替(現幅員:W=7.8m)	③	東住吉区矢田5丁目～7丁目	H14	H27 【H25】	32 【32】	23 【—】	72% 【—】	【橋梁部】 工事進捗率:65% (事業費ベース) 【取付道路部】 用地取得率:80% 工事進捗率:60%	2.10	事業継続 (A)	架橋されてから約80年が経過し、老朽化が著しい。また、狭隘な道路であるとともに、治水面の課題を抱えており、架替えの必要性が高い。

### ※1 再評価理由

- ① 国庫補助事業で、所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの 0件
  - ② 事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの 0件
  - ③ 事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの(平成19年度以前に事業開始分)(\*) 2件
  - ④ 事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの(平成18年度事業再評価実施分)(\*) 6件
  - ⑤ 市長が特に必要と認めるもの 0件
- \* 平成23年度に事業完了予定のものを除く。

### ※2 評価の分類

- 事業継続(A) : 完了時期を宣言し、重点的に実施するもの 2件
- 事業継続(B) : (A)より優先度は劣るが、予算の範囲内で着実に継続実施するもの 3件
- 事業継続(C) : (B)より優先度が劣り、限定的な実施にとどまるもの 3件
- 事業休止(D) : 複数年にわたって予算の執行を行わないもの 0件
- 事業中止(E) : 事業を中止するもの 0件